

会 議 録

会議の名称	第16回小金井市子ども・子育て会議	
事務局	子ども家庭部子育て支援課	
開催日時	令和元年7月5日(金) 19時5分から21時15分まで	
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室	
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 浅野 正道 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 高橋 みさ子 委員 村上 洋介 委員 欠席委員 窪田 美波 委員 曾根 基 委員 村上 邦仁子 委員
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 宮尾 麻里 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女
傍聴の可否	可・一部不可・不可	
傍聴者数	8人	
会議次第	1 開会 2 次期計画策定について 3 その他 4 閉会	
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり	
提出資料	資料48 第1章 計画の策定にあたって(素案) 資料49 第5章 計画の推進体制(素案)	
その他		

第16回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和元年7月5日

開 会

- 松田会長 第16回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。
- 前回会議は、欠席となり大変失礼いたしました。
- 本日は、窪田委員、曾根委員、村上邦仁子委員から欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。
- それでは、次第に従って審議に入りたいと思います。
- 次第の(2)「次期計画策定について」を行います。
- 前回会議では、第4章の子ども・子育て支援施策の取組の素案について、委員から事前にいただいたご意見の中から主要課題や重点事業に関係するものを中心に、審議を非常に充実した形で行ってくださったことを伺いました。また、第2章の小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境の素案をご審議いただいたと聞いております。
- 本日、事務局から資料を提出いただいておりますので、そのとき、4章はまだ審議をしていかなければならない部分が残っているということも聞いておりますので、そのことも踏まえつつですけれども、まずは資料の説明を事務局のほうからいただくというところから始めたいと思います。
- では、事務局、お願いいたします。
- 子育て支援係長 資料48の第1章、「計画の策定にあたって（素案）」になります。この第1章では、計画策定の趣旨、基本理念、基本的な視点と目標、課題と方向性などについて記載しております。
- まず、2ページの1、計画策定の趣旨になります。この部分につきましては、現行計画では、子ども・子育て支援新制度に関する記載が多かったものの、それ以外の記載は比較的あっさりしていた内容になっておりましたが、今回は、より詳細に記載するようにいたしました。
- 第2段落の部分、ごらんいただきますと、法律を中心に、国の動向について記載しております。今回の計画では、切れ目ない支援や子どもの貧困対策を主要課題としたことから、それに関係する改正母子保健法や改正子どもの貧困対策推進法についても記載しております。
- 第3段落では、小金井市の動向について記載しています。子どもの権利に関する条例

を制定していることは本市の大きな特徴であるかと考えまして、子どもの権利に関する条例についても記載するようにいたしました。

続いて、3ページの2、計画の位置付けです。第2段落の部分で、複数の法定計画を包含する旨、記載しておりますが、この中で2つの計画、子どもの貧困対策計画、あと、子どもの権利に関する推進計画、この2つにつきましては今回新たに包含するようになったものです。

続いて、4ページの3、計画期間ですが、令和2年度から令和6年度までの5年間であることを記載しております。

4の計画の策定体制は、現行計画のとおりです。

続いて、5ページの5、基本理念です。基本理念については、現行計画と変わらず、子どもの幸福と権利保障を第一として、小金井市の子育て、子育て支援の総合的な施策を推進していくことです。

後半部分で、施策推進の際の留意点、基本的な考え方について箇条書きで記載しておりますが、現行計画の記載内容に加え、2点ほど追加いたしました。まず、一番上の、子どもは、愛情をもって自分のことを考え、接してほしいと願っています、以下の文章になりますが、ここにつきましては、箇条書き全体を見ますと、全て「私たち」が主語となっており、「子ども」が主語になっているものがなかったことから、子どもの権利に関する条例の前文から引用しまして、「子ども」を主語とする、この項目を追加いたしました。

あと、下から2番目になります。私たちは、子どもの現在と将来が、生まれ育った環境によって左右されずに、一人ひとりが夢や希望をもって育つよう、生活や取り巻く環境に応じて支えていきます、の部分について、今回、子どもの貧困対策を主要課題としたことから、子どもの貧困対策推進法の規定を参考に追加したものととなります。

続いて、6ページの6、基本的な視点と目標ですが、3つの基本的な視点と6つの基本目標自体については変更ございません。若干変更したのが、基本的視点1の説明文の部分でして、現行計画ではかなり漠然とした内容だったのですが、より具体的な表現に変更しました。

7ページからが、7「のびゆくこどもプラン 小金井」の課題と方向性です。(1)子どもの権利の尊重は、現行計画から継続するものとなります。現行計画では比較的あっさりとした記述となっておりますが、今回は、第2段落の部分で、子どもの権利条

例に対する認知度が低いこと、また、子どもオンブズパーソンが実施に至っていないことなどが課題であることを記載しました。また、第3段落では、本計画を子どもの権利に関する推進計画と位置付けたことなど、課題解決のための方向性について記載しました。

(2) 地域のニーズに応じた多様な教育（幼稚園）・保育の充実も、現行計画から継続するものです。第1段落では、待機児童数は前計画策定当時に比べかなり改善されているものの、まだ待機児童解消には至っておらず、待機児童解消が急務となっていることを記載しております。第3段落では、市内の幼稚園の減少により、市外の施設を利用する実態について記載しております。以降の方向性に関する記載は、ほぼ現行計画どおりとなっております。

8ページの(3) 地域における子どもの居場所づくりの推進も、現行計画から継続するものです。ここでは、方向性に関する記述について追加記載しております。まず、子どもの活動場所の拡大に取り組みます、の2項目でして、子ども食堂の支援や子どもの居場所創設事業の実施など、多様な居場所づくりの推進を追加しております。また、その下の、子どもの居場所の推進体制を整備します、以下の、子どもの居場所に関するネットワークづくり、関係者による子どもの居場所のあり方の継続的検討を追加記載しました。

(4) 支援が必要な子ども・家庭への援助促進と連携強化は、現行計画から継続するものですが、大幅に加筆修正を行っております。本文の第2段落の部分では、社会的包摂、ソーシャル・インクルージョンの必要性と、その後、ライフステージを通じた医療・保健・福祉・保育・教育関係者の緊密な連携の確保とネットワークを充実させていく必要性について新たに記載しております。

9ページの①切れ目のない支援は、新たに記載したものです。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うために、令和2年度中の子育て世代包括支援センター機能設置に向け、健康課と子ども家庭支援センターによる、更なる連携強化や支援施策の充実を検討する必要性について記載しております。

②児童虐待の対策と、③特別に支援が必要な子どもに対する支援は、現行計画から継続するものとなります。

④子どもの貧困対策は、新たに記載したものとなります。子どもの貧困対策推進法を踏まえ、本計画を子どもの貧困対策計画と位置付け、子どもの貧困対策を総合的に推進

していくことを記載しております。

11ページが社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）のイメージ図になります。以前、石川委員から、支援から外れがちな市民や、切れ目のない支援のための連携などを、より把握しやすくするために図式化して掲載してほしいとのご意見があったことを踏まえ、掲載いたしました。

12ページの（５）子育て環境満足度の向上は、新たに掲載したものです。子育て環境満足度の一層の向上を図り、子育て世代から見て魅力的なまちを目指すことを記載しております。

続いて、資料49になります。資料49は、第5章、計画の推進体制（素案）となります。この第5章は、推進体制や計画の達成状況の点検・評価のあり方について記載しておりますが、現行計画からはそれほど大きな変更は加えておらず、2ページの1、関係機関等との連携、3ページの2、役割の部分に関してはほぼほぼ同じです。

4ページの3、計画の達成状況の点検・評価は、若干変更を加えておまして、上から4行目の部分から変更しております。読みます。子ども・子育て会議において第3章掲載事業及び第4章の重点事業を中心に協議し、この部分に関して変更しております。

5月の会議の際にご説明したとおり、第4章掲載事業の点検・評価につきましては、重点事業と記載された事業を中心に行いたいと考えています。なお、この「重点事業」の文言が本計画内で最初に登場するのが第4章になりますので、第4章の中で、重点事業とはどういったものなのかについて少し説明文を書き足したいと考えております。

あと、4ページの一番下になりますが、ここも新たに追加した部分になります。「計画期間中においても、計画と実績との乖離が大きいなど計画の見直しの必要がある場合は、計画期間の中間年を目安として計画の見直しを行います。」と、中間見直しの件について明記しました。

また、この4ページにつきましては、本日欠席されております村上邦仁子委員から事前にご意見をいただいております。紹介いたしますと、「PDCAサイクルにのせて点検・評価することが図の中では示されているが、文章として説明がないので、PDCAサイクルの話について簡単な説明を入れた方がいい」とのご意見でした。今後そのように修正したいと考えております。

資料については以上となりますが、今後のお話としまして、現委員の任期は8月7日までとなっております。会議日程としては本日が最後となるか、あるいは本日の審議状況に

よっては予備日の7月29日、月曜が最後になります。7月29日に会議開催する場合は、特に多くのご意見をいただいております第4章の部分を中心にご審議いただくことになるかと、現時点では考えております。

子育て支援課からは以上となります。

続いて、児童青少年課からの報告となります。

○児童青少年課長 議論に入ってください前に、1点ご提案がありますので、よろしいでしょうか。今年度も2回の本会議の中で、子どもの権利に関する部分についてさまざまなご意見をいただいております。また、この場では十分議論が果たせないのもので、別の部会でというお話もいただいておりますので、事務局とも相談をいたしまして、子どもの権利に関する部分につきましては、専門部会を立ち上げ集中的にご議論いただけないかというご提案でございますが、いかがでしょうか。

具体的には、予算の関係もございますので、来期の委員の中から、4、5名で、11月までの間に2、3回、開催できればと考えているところでございます。

内容につきましては、現在考えておりますのは、前々回、ご意見をいただいた、第4章の目標1の部分を中心にご意見を伺えればと考えております。

以上となります。貴重なお時間、ありがとうございました。

○松田会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今ご説明いただきましたけれども、1章、次いで5章、次いで4章を加えて、子どもの権利条例についての議論という順序性でお話を進めたいと思いますが、分量がある程度ございますので、場合によっては、ちょっと予備日というものの開催を、時間に応じて、少しご審議いただければと思うところでございます。

では、早速ですけれども、まず、1章の計画の策定にあたってという、頭の部分でございますけれども、こちらの事業に関しまして、今のご説明を含めまして、まずはご質問、あるいは早速ご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。

お願いします。

○水津委員 子どもの権利の推進というところで、この部分が入っていることで、どのようなかと思っていたところ、今、児童青少年課長からのご提案で、専門委員会で検討するということが提案されましたので、そのことに関しては、非常に前向きになってよかったかなというふうに個人的には思っております。ぜひよろしく願いいたします。

○松田会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○鈴木委員　　ちょっと今のところで質問なんですけれども、別の部会を立ち上げてというところは私も賛成で、非常にいいと思いますけれども、委員は、来期の委員から4、5名選ぶという話でした。来期の委員というのは、この子ども・子育て会議の中から選ぶという意味でしょうか。ほかから募集とかはしないということでしょうか。

○子ども家庭部長　子ども・子育て会議の中に条例等があります。今、ここが本体の会議です。それに部会を設けることができるという形でありまして、多分、水津さんとか、会長、ご存じで、前回、保育に特化したところを、部会を設置させていただいたと思うんです。そのときは、多分、現状の委員さんの中でやっていただいたという形です。ですので、部会の設置というのは、現状の委員さんプラス、ルール上、専門委員、要は外部からというところができるんです。今の時点で、外部のところまで新たに、ここの委員さんプラス外部のところまでいけるかどうかというのは、すみません、まだペンディングです。ただ、基本的には、今回ここに該当する、今回も課題と方向性というところとか、子どもの権利に関する部分、あと第4章のところですね。その部分を全体でやるのではなくて、全体会議、多分月1回あると思うんですけど、それとは別に設けて、そこで、その文言をもんでもらって、本体のこの会議に報告をしてもらうというようなイメージを、日程的なものを踏まえると、それが一番よろしいのかなというところで、今、考えております。

ただ、実態としては、ここで任期が終わるので、基本的には、事前にちょっとお話をさせていただきながら、新たなメンバーのときにご提言をさせていただいて、その際にも、委員さんもお願いをさせていただいて進めるという形になると思います。実質的には、その部会長さんというのを新たに決めていただいて、そこで議論していくような形のイメージを現時点では考えておりますので、ちょっと、今日、口頭でという形になっていますけれども、仮に今月末、開催するような形であれば、こういうふうな形の部会で、今日、特に第1章のところをご説明をしていく形になりますので、ここの分野、ここの分野をお願いしたいというふうな形のご提案になるのかなと。ただ、あとはものによっては、これから、第3章は基本的に来期のメンバーでやっていく形になる、法定13事業で、この子ども・子育て会議で決めていかなければいけない。そこにも関連する部分もあります。ですので、どこの部分を審議していくかというのは、もうちょっとお時間をいただきたいと思うんですけれども、そういうふうな方向性を、今ちょっと持つ

ているということで、お話をさせていただいたというところで、ご理解していただければと思います。

○鈴木委員 わかりました。要するに、この会議の下に位置するような……。

○子ども家庭部長 この会のメンバーで5人ぐらいとか、何人かぐらいで、別の日に日程を設けて議論していきたいというふうに考えております。

○鈴木委員 そこで議論して、この会議に上げて……。

○子ども家庭部長 報告をしていくというふうになる。要は専門的にそこを集中して、その分野に関して議論していただくという部会を設けたいというような格好で考えております。

○鈴木委員 わかりました。ありがとうございます。

○子ども家庭部長 すみません。

○水津委員 予算の関係もあるので多くは望めないかと思いますが、専門部会のところで、より専門的な意見を求められるような、アドバイザー的なものを入れるとか、専門家ですね、ということは可能なんでしょうか。

○子ども家庭部長 基本的には、現委員さん以外に、専門委員さんという形であれば、それを任用させていただく手続というのを踏まなければいけない状況と、あと、ちょっと予算の科目をつくったりとかというところがあります。多分、小金井市で、新たな専門の先生を入れてやったというところが、まだ、ここ、初めてに等しいので、ちょっと調査をさせていただかなければいけない。よく近隣市においても、子ども・子育て会議、親会があつて、専門部会というのを設けて、やはりここの委員さんプラス外部の専門の学識経験者が入って議論されているというところは、幾つか市がございますので、ちょっとそういうのも参考にはさせていただきたいとは思っています。

ただ、1回目からスタートしていくと、8月末、9、10、11の中でお願いできる委員さんがあいているのかどうかとかというところもありますし、中でも学識経験者は多分1人、そちらのほうに回ってもらって、会を仕切ってもらおうというところもあるかと思っておりますので、専門委員という形がいいのか、アドバイザーみたいな形がいいのかというところも含めて、ちょっとお預かりをさせていただきたいというところで、ご理解をお願いします。

○有馬委員 今回の部会ですけれども、公開でやるのか、あとは一般の人が傍聴できるのかとか、そういうのは決まっているのですか。

○子ども家庭部長 基本的には、子ども・子育て会議と同じやり方になります。ただ、公開に則さない

ようなことがあれば非公開というふうな形にはなるかなとは思っていますけれども、多分、基本的には公開で問題はない事業かなと思っています。あとは、それを皆さん方の意見も踏まえてですけれども、夜、開催がいいのか、昼の開催がいいのか、まちまちです。基本的には、この子ども・子育て会議に準ずるという形と、あと、必要性があれば、その部会の中でいろいろ決めていただくという形が原則的なパターンと考えてございます。

○松田会長 いかがでしょうか。

そういう意味では、今までのお話を伺っていると、この部会のこともございますし、この4章から5章へ、4章から3章へという流れもありますので、29日、予備日なんですけれども、やっぱり開催したほうがいいかなという気がするんですけれども、いかがですかね。積極的に……。ご了解いただいてよろしいでしょうか。ちょっとご検討いただいた上で、やはり内容を示していただいたほうがいいかなという、今、お話を伺っていた中で……。すみません。そういう意味では、そういう方向で進めていきたいと思えます。

すみません。お願いいたします。

○北脇委員 3ページのところに保育計画のほうは入らないのでしょうか。今、保育計画策定委員会とございますよね。そちらのほうが……。

○保育政策担当課長 こちらの関連計画の中に記載するかどうかは、ちょっと担当課のほうでも、一定検討はしたんですけれども、当初、保育計画策定委員会の中ではご説明をしているんですが、保育計画という名称でスタートをしているんですけれども、内容的に、いわゆる行政がつくっていく計画という形態ではなくて、方針ですとかガイドラインといったものを主につくっていくというような趣旨で、委員の方にもご説明をしておりますので、ちょっと関連計画という枠の中に記載するには躊躇がございまして、あえて外したという状況はございます。

ただ、整合は、作成に当たってはとっていくという予定でいます。

○北脇委員 書いてはいないんですが、一応、中には入っているという解釈ですか。

○保育政策担当課長 そうですね。いわゆる行政のほうで、今回つくる、のびゆくこどもプランのような、年次年次でこういうことをやっていきますというような計画のような形にはならないようなものを予定していますので、関連計画という中に入れてしまうと、ちょっと性質が異なるものが入ってしまいますので、どちらかという、行政のほうで言うと、例

えばガイドラインというか、方針ですとか、そういうような性質のものに、保育計画のほうはなっていくしますので、整合はとっていくことに変わりはないんですけども、関連計画というくくりの中に併記すると、ほかのものと性質が違ってしまうので、あえて入れていないという考え方になります。

○水津委員 おっしゃることは、わからなくはないんですけども、保育ガイドラインをつくられたものの内容をもとに、守っているというかな、そういう形で保育の事業が始まると思うので、全くそこに、知らないと載っていないみたいな感じになるのは、ちょっとどうなのかなということがあって、何かの形で、その保育所のガイドラインのつくられたものが、どこに関連するのとかということ、子育てプランに関連ないとは言えないかなと思うので、もう少しお考えいただけないかなと思います、位置づけについて。

○保育政策担当課長 今、お二人の委員からもご意見いただきましたので、事務局のほう含めて、どういう形の表現かも含めて、ちょっと検討はさせていただきたいと思います。

○子ども家庭部長 保育に関係する、直接第3章に多分これからかかわってくる部分が非常にウエートが高いのかなと思っています。現在の中でも、量の見込みが載っていたり、提供体制の確保とか、実施時期、さらに、認定こども園の関係と、あと教育・保育の施設の質の向上とかという記載があると思います。ですから、そういうものも含めて、第3章、まだご提案をしていないので、どういう方向がわかりやすいかというところは、貴重なご意見という形でお預かりをさせていただきたい。ただ、決して全然整合がないという形にはならないというところは一致している、皆さん方も多分同じ考え方だと思うんですね。先ほど言ったように、最終的にどのような形の記載がわかりやすいかというところに関しては、第3章等も含めて、とりあえず今日の時点ではお預かりという形で、ご理解をお願いします。

○松田会長 いかがでしょうか。

○石川委員 別の話題でよろしいでしょうか。1の計画策定の趣旨の下のほうに、平成27年度から令和7年度までのスケジュールのようなものが引かれていて、基本構想、基本計画の時期が書かれているんですけども、これ、計画策定の趣旨の、書かれている前段のテキストと、何らかの関係があるのかなと思って読んでいたんですけども、なくて、どちらかという、3番の計画期間に置いたほうがわかりやすいんじゃないかと思った次第です。

もう一点、付け加えますと、3ページに、本文の上から2行目に、最上位計画である

「小金井しあわせプラン」と出てくるんですが、これは、よくよく調べてみると、いわゆる基本計画、この2ページの下に出てくる基本構想、基本計画のことを指していたんですね。なので、これ、ちょっと素人目に見たときに、何のことだろうと、どれとどれが一緒なのかというのが全然わからなかったものですので、図表を入れるのであれば、その主題となっている小見出しのところと合致した内容のものを入れるという形で整理をお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○子育て支援係長 2ページの下の方と3ページの計画の位置付けの方、この辺りの整合性についてはもう一回検討させていただいて、確かに2ページの図は必要なのかという部分もございまして、検討させていただきたいと思います。

○石川委員 ありがとうございます。

続けての質問が、3ページのしあわせプランと、のびゆく子どもプランと、関連計画、この間にある矢印の「整合」という文字が、ちょっと簡単には理解が追いつかないでいます。この整合というのは、例えば上位計画とのびゆく子どもプランという関係性であれば、上位計画で言っているのに、のびゆく子どもプランのほうで、その範囲を超えたことをやっていないかとか、そういう認識でできるかなと思うんですけども、のびゆく子どもプランをもとにして関連計画がされているという形で整合をとるのか、それとも、この矢印が双方向になっているということは、のびゆく子どもプランで言っていることが上位計画と矛盾しているときに、上位計画のほうを見直す可能性が出るのか、つまり先ほどの2ページの下にある、この5カ年計画のずれというのがあるんですが、常に基本計画がのびゆく子どもプランの1年度ずれたところに位置していますので、整合をとるという作業は一体何を指して、どういうタイミングで、誰が、第三者チェックが入って、指摘があったところを市役所側で直すとか、そういうことを指しているのかどうかを具体的にお聞かせいただければと思います。

○子ども家庭部長 ちょうどこれが、今、後期の基本構想の5年ごとの計画なんです。これが基本的には5年、5年で10年というところにつくっておるところです。これが令和2年度までという形で、令和3年から計画が新しくなる予定で動いています。いわゆるうちのほうののびゆく子どもプラン小金井、今、法定13事業というのは、法律上、5年間と決まっていますので、どうしても制度的にうちのほうの計画が先にできて、長期基本構想の計画ができるという形になります。一般的に、多分、ほかの、我々以外のところに、計画、たくさん持っているんですけども、例えば教育に関しても、明日の小金井

教育プランというのがあるんですけども、基本的には、いわゆる上位計画を直した後に、その計画を直すというのが一般的だと思います。多少ちょっと一連のずれとかあるかもしれない。

今回の場合は、基本的には、今、まず現在の計画があります。この現計画にもある、柱3つというのが、基本的には、6ページにあります基本の視点の1、2、3という、こちらのほうの計画とマッチしているような形になっているんです。ここでまず我々としては整合性をとっているという形になります。

その後、どちらかというところ、こちらのほうの計画は率先していくところがあるんですが、多分、上位計画を直すような形、ほかの課で変更があるような形、多分、個別計画もちょっと変更になってくるケースが想定されると思います。それが、一番影響があるのは、多分、第4章の、それぞれの課で挙げている事業に関して、おそらく5年ぐらいの表で、ちょっと見づらかった、継続とか、そういうようなところの表記がされていたと思うんですけども、今の時点での計画にならざるを得ない。多分、上位計画ができたことによって、ちょっとその課でまた検討し直しがあるケースがある。そうすると、その部分、一定、直しが出てくる。そういうふうな状態が、今回、見受けられるというところもあったものですので、第4章に関して中間見直しをする考えはありますよという形で表記をしているというところがありますので、ちょっとイレギュラーなケースで申しわけないんですけども、一応そういった観点で、とりあえず、現状としては、現状の基本計画、あまり、小金井の全体の計画も大幅に変わるという形は多分ないとは思っているんですけども、現状としてはそこに合わせさせていただき、私たちの計画の方がちょっと一歩進んだような形で書かせていただいて、基本計画とはちょっと整合をとっていきたい。

子ども家庭部以外のところに関しては、それぞれの本体の計画がありますので、そちらのほう、多分、基本計画を直した段階で、自分たちの計画を直したりします。それに合わせて第4章がちょっと変わってくるケースがありますので、そういったところで、中間見直し等を踏まえて修正をさせていただく。または口頭で皆さん方にお知らせする、そういうような形で、ちょっと今回は整合をとっていきたいというふうな形の考え方で、一つの考え方としてそういうところがありますので、その旨をお話をさせていただきました。

○石川委員 ご説明ありがとうございます。

この会議体に参加している市民委員の立場から言うと、整合をとるといふところの責任感が、もし市民委員一人一人に求められるということであれば、おそらく小金井しあわせプランというのを知る機会がないと、公開されているので読めよという話かもしれないんですけども、知った上できちんと整合性をとった発言をしていかないと、外れたことになってしまうなと思った次第です。

今、お話の中で、基本計画が変わっていけば、それに呼応して、自分たちで直すとおっしゃっていたんですけども、変更提案があつて、またこちらの会議体でそれを承認していくというプロセスがわかりましたので、整合という、この2文字で、この図式化した中に置くと、そういったいろいろな不安を感じるというか、よくわからないものは興味が持てない、知ろうとも思えなくなってしまう、そういう関心を引き離してしまう原因にもなりかねないので、では、何という表現がいいのか、これを考えるの、ちょっと僕の仕事の範疇を超えているということで、申しわけないんですけども、今、この漢字2文字で、ばんと載せるのはちょっと避けていただいて、図式はわかりやすいものに、読み手によって違った印象を与えないようにしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○子ども家庭部長 整合という言葉が出てきたり、内包という言葉が出てきたり、ちょっとわかりづらい部分がある。ですから、含まれているということも踏まえて、どういうふうな形がいいのか、あと、さっきありましたように、前のページと、あと、上位計画等というところで、わかりやすいような形の表現で、ここは考えさせていただきたいというところで、お話をさせていただきたいと思います。

○有馬委員 実は、今、石川委員とほとんど同じ質問だったんですけども、3ページの下絵が、この説明が上の文章でちょっとわからないというか、この絵が何をあらわしているかというのが、上の文章に触れていないんですね。例えば根拠法令等から、矢印が片方だけ出ている、これが、多分、我々が思うに、この根拠法令で守られている、そういうのがあるので、それをちゃんと進めるようにプランをつくるということだと思ふんですけども、もっと見方をわかりやすくしたほうがいいと思うのと、あと、先ほど石川委員もおっしゃったように、小金井しあわせプランというのが一番上だったら、ここにQRコードみたいなものを置いておけば、みんな、今、スマートフォンとかでぱっと開けるような時代ですので、簡単にそういうのを、リンクみたいに、どこで見られますぐらいをちょっと書いたほうがよいかと思います。

- 松田会長 そのあたりはちょっと検討いただいて。
- 有馬委員 検討で大丈夫です。
- 松田会長 図にするという作業ほど難しいことはないですね、ほんとうに。でも、やっぱりそれが一番力がありますのでね。
- ほか、いかがでしょう。
- 鈴木委員 今回の図のところ、一つ質問なんですけれども、関連計画というのは、のびゆくこどもプランの下にあるということなんですか。それとも並列なんですか。並列だとすると、この上位計画が上を書いてある図からすると、ちょっと誤解を与えるかなと。文章は並列の文章になっていると思うので、ちょっとそこも修正するのであれば検討ください。よろしくをお願いします。
- 子育て支援課長 検討します。ありがとうございます。
- 北脇委員 ちょっとページが変わってしまうんですけれども、図つながりで、11ページのところで、切れ目ない支援で、妊娠から18歳までだと思ってるんですけれども、図のほうは、18歳までなので、17歳というふうに書かれているんですね。18歳までの支援なのに、こういうふうに書かれてしまうと誤解を与えてしまうのかなと思ったので、すみません、私の理解が間違っていたら申しわけないんですけれども、こういった書き方で合っているのでしょうか。
- 子育て支援課長 18歳未満です。なので、年齢表記を、書いてしまうと、この書き方になってしまうと、18歳と書いてしまうと、18歳を超えている人もということになっちゃうので、その前の文言との整合ということですよ、というところとあわせて、わかりにくいという話ですよ。
- 北脇委員 図にしてしまうと、やはり図で理解しようと頭が働いてしまうので、どうしても18という数字を探してしまうんですね。なので、ゼロ歳から18歳の切れ目ない支援という文章が上につくとか、何かちょっと……。
- 子育て支援課長 18歳未満と、そういうふうにします。ありがとうございます。
- 北脇委員 すみません。お願いします。一応、3ページのほうは18歳まで出ていて、誤解されないように、17歳という記載もあるんですが、ただ、18歳の後ろで区切られている、3ページの図のほうですね、18歳の後ろでラインが引かれているじゃないですか。なので、ちょっとこちらのほう、そろえていただいてということで、お願いします。
- 子育て支援課長 ありがとうございます。

○松田会長 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○水津委員 放課後、居場所づくりのところに、かなり入れていただいたなと思って、それはありがたく思っているんですけども、子どもの活動場所の拡大のところ、前回のときの要望にもちょっとあったと思うんですけども、子どもが自分で歩いていける、子どもの生活圏の範囲での充実みたいな、そういう目線をどこかに入れていただけないかなというふうに思います。すごくたくさんいいことをやられようとする方針のところが出ていると思うんですけども、そのことが、子どもたち、児童館が4つあるからいいとか、そういうことではなく、小学校単位で子どもたちが歩いていける範囲にどれだけのものがあるかというような目線の立ち位置でものを見えるようなものを、どこかわかりやすく示していただける方法はないかなというふうに思ったりしているんです。

○子ども家庭部長 それは、課題的なのか、我々行政が、これから、方向性、こういうふうな形で感じますというようなところの分野だと思うんですね、ここ。

○水津委員 そうですね。行政がそういう方向でということまでは、まだ書くまでは至らない…。

○子ども家庭部長 書くとすれば、課題的なところの上に、どのような形の文言……、当然、居場所がいろいろ必要だということでは十分認識しています。ただ、そういった点では、必要となっていますとかというふうな形のコメントをしているので、我々も、極端な話、考えますけれども、例えばこういう表現だったらどうというような形で、意見が、まとまっていたとか、ご意見をいただくと、我々としても考えられる部分もあるのかなど。

○水津委員 例えば子どもの居場所の推進体制を整備します、のところに、子どもが歩いていけるような範囲内での整備とか、課題というか、その認識をどこかに入れたいなと思っているので、その表現と、欄がどこがふさわしいのかというのを、今読んでところでどうかと思っているんですけども、お互いに考えればと思います。すみません。

○子ども家庭部長 要は、居場所のところの課題は、後半になると、市としてこういう方向性を出していきたいというような形になっていくので、前回のときもお話をさせていただいた、子どもの居場所の「子ども」というところが、どこまで捉えていかなければいけないかなというようなお話も、ちょっと事務方ともさせていただいた部分があると思っています。

今出たご意見等も踏まえて、ちょっと我々も我々で考えてみたいと思います。また、水津さんのほうでもちょっと見ていただいて、こういう表現はどうというような形で、今に限らず、またご提案等、考えていただければ幸いかというふうに思っています。

○水津委員 切れ目のない支援のところ、子育て世代の包括支援センター設置という項目があるんですけども、これは要するに、母子保健という立ち位置でのことですか。

○子ども家庭支援センター等担当課長 基本的にはそうです。母子保健法に定められている機能ということになりますので、主は母子保健になりますが、そこが子育て期と切れ目のないようということですので、担当する部署2カ所で、今検討しているところになります。

○水津委員 あと、イメージ的にはどういう範囲でというか、今、介護的などところでやられているような、地区とか、そういうイメージなのか、それとも1カ所とか、地域包括だから、そんな中央集権というわけにはいかないですかね、どうなんですかね。

○子ども家庭支援センター等担当課長 基本的には、市域で1つということ考えているところです。

○水津委員 なるほど。

○子ども家庭部長 一般的には保健センターと子ども家庭支援センター、例えばそれが別々のところに設置されるところであれば、変な話、1つ、1つで2つと言えるんですけども、うちの場合、同じセンターなので、1カ所という形になるので、現状としてそういうふうに名乗れそうなものは1カ所しかないのかなというところで、今検討している最中です。

そういったものも含めて、32年、今ある現状の保健センターのほうで機能展開をまずしていきたい。それと、今、新福祉会館と言われるもの、子ども家庭支援センターと保健センターが、今度、蛇の目のほうに行きますので、そこでもまた事業展開を考えていきたいというようなところで考えている最中です。

この具体的な記載の中身というのは、どうしても、多分、第3章のところ、考え方というんでしょうかね、そういったものは、ある程度、そこで触れていくような形で、今、考えている状況で、一応、現時点では令和2年度中の子育て世代包括支援センター設置に向けて検討している。今回、現状、のびゆくに全然記載がないので、そこに関しては記載をしていきたいというような形で、今、調整をしていという内容になります。

○水津委員 わかりました。子育て世代包括支援センターだから、地域包括ということではないんですよ。なるほど。

○松田会長 よろしいですか。1件前の、8ページの(3)の、水津委員がご指摘いただいたことは、(3)の2行目の、「すべての子どもが」という文章の後に何かが入って「遊びや

活動を行える安全な場所が必要となっています」となったりすると、ちょっと記載できる可能性は、例えばここに、生活圏の中でとか、生活圏という言葉がいいかどうかかわからないですけども、そんなような工夫をしっかりとしながら、その問題認識を考えていくというのは、一つあったかもしれません。

すみません。スピードが早くて……。申しわけありませんでした。

北脇委員。

○北脇委員 さっきの質問に戻るんですが、11ページの、17歳と18歳の記載のところについて、高校生は18歳もいらっしやいますよねと思ひまして、そこはどうなんだろうと思ひまして、18歳の高校生はもう対象外ということなんですかね。

○子ども家庭支援センター等担当課長 児童福祉法では18歳未満ということなんですけれども、例えばご相談をいただいている中で、その中で18歳を迎えたということもあるかと思ひます。なので、その時点で直ちにご相談事を終了するというわけではないので、それはケース・バイ・ケースになると思ひんですけれども、18歳の方の支援先として、関係機関があれば、そちらのほうにおつなぎをしていくというような形になるかと思ひますが、そこで誕生日を迎えたらぶつと切れるというわけではないです。

○北脇委員 何かどうしても冷たい感じかなと。ありがとうございます。

○石川委員 2つありまして、まず1個目が、5ページの基本理念のところの段ですが、これ、ほかのセクションと比べて、主語がというか、「私たちは」という表現が突然入ってきたんですね。とてもエモーショナルな、理念なんて語りぐせがそうなるというのはもちろんわかるんですけども、「私たちは」って誰なんだろうなというのが素朴な疑問としてあります。

そういったときに、自分も広報の関連の仕事をしているものですので、人の顔が見えているのと、見えていないので、この文章の受け取りが全然変わると思ひんですね。

「私たち」と表現しているものが、我々市民参加できるという計画になるので、市民も含めて小金井市の大人はこう考えているよという意味の「私たち」になるのであれば、そういったイメージ図みみたいな、イメージのイラストというか、そういうのを入れていただくのがいいのかなと思ひます。

2つ目が、同じように、広報の視点で考えると、7ページの課題と方向性のところに(1)から、12ページの、とってつけたような(5)の、これ、ソーシャル・インクルージョンのイメージの後に来ちゃっていいんですかね。(1)から(5)のそれぞれの

小見出しがあって、中に課題と方向性がそれぞれで書かれているという状況なんですけれども、これだけページ数、またがってしまうと、わかりにくいですね。一覧性を持たせるために、これこそ図表化して、大見出し、小見出しに対して、課題と方向性、方向性のところに関しては、今、市でやっている現状も書かれていると思いますので、課題認識、それから方向性、あと、今、市ができていること、これからやることみたいな形で図式化したほうが、そこは文書ではなくて、端的に箇条書きで、丸ポチで。

例えばを言わないとだめですね、これ。(1)の子どもの権利の尊重であれば、課題となっている部分は、子どもの権利条例に対する認知度、子どもオンブズパーソン未実施が課題であって、じゃ、今後の方向性についてはというところで、また、箇条書きで書いていくということができればと思います。今の書きぶりというのは、おそらく両括弧の見出しごとの、該当の関連部署と表現すればよろしいですかね。庁内関連部署の方がそれぞれで書かれていることになるかと思うんですけれども、やはり計画は総合的に進めようという話になっていますので、一覧で、できれば1ページ内におさまる形、おさまらなければ、見開き2ページにおさまる形で、全部の課題と方向性、これが一覧でできるページをつくることを提案します。

以上です。

○子育て支援係長 5ページのイラストの部分は、何か適したものがあるか探してみたいと思います。

7ページの課題と方向性ですが、課題と方向性を分けて、わかりやすく表記した方がよいかと思う反面、箇条書などであまりに端的に短くしてしまうと、前後の文脈がわかりづらくなる面もあるかと思うので、この書きぶりをどうするかについては、少し考えさせていただきたいと思います。

○石川委員 両方あって、よりわかりやすいほうを見てもらえればよいのかと思いますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

○鈴木委員 再び図のことで恐縮ですけれども、4ページの計画の策定体制の図ですけれども、ちょっとこの図案、変かなと思うんですけれども、どのテーブルかという図だと思うんですけれども、まず、市民から見た場合に、小金井市と、子ども家庭部と、庁内関連部署、全部同じに見えるんです。それぞれがこういうふうに書かれていると、複雑化されていて、ちょっとわからない感じがします。

それと、もう一つは、さっきも出てきましたけれども、矢印で書いてあるものが、どうということなのかがよくわからないですけれども、例えば小金井市から、この会議に意

見聴取というふうに矢印が引いてあるんですけども、これだと、小金井市が子ども・子育て会議に意見を聴取するという意味だと思うんですけども、同じように捉えると、市民、子ども・子育て支援に関するニーズ調査が、この会議に意見を反映するという感じになって、逆にになってしまうような気がするんです。これはニーズ調査から意見が、この会議、上がってくるということなので、反映するというのは、意見が来るんじゃないかと思うんですけども、そういう意味で、全体的に、矢印にのって何がやってくるのかというのが、少し変かなと思うので、ちょっと調整していただけるといいかなと思います。よろしくをお願いします。

続けていいですか。それと、9ページの、切れ目ない支援のところの、小さい話なんですけれども、第2段落の、平成32年度というのは、令和2年ということでもいいんでしょうか。

○子育て支援係長 この平成32年度は、平成28年につくられた日本一億総活躍プランの中で平成32年度表記となっていたので、そのまま記載したものです。

○鈴木委員 でも、現在は、実際には存在しない年度なので、例えば括弧書きでも、令和と書いておいたほうがいいのかなという気がします。

それから、もう一つなんですけれども、すみません、たくさん。8ページの、地域における子どもの居場所づくりの推進のところ、下に箇条書きで、活動場所の拡大と居場所の推進体制が書いてあると思うんですけども、活動場所とか居場所というものは、普通の日本語ですけども、それゆえに定義がされていないので、読んだ人が、それぞれの感覚で、普通、子どもの居場所ってこういうものでしょう、普通、子どもの活動場所ってこういうものだろうと思うんですけども、それがそもそも違っていると、おかしいことが起こりそうなので、小金井市としては、こういう活動場所、子どものこういう居場所を整理したいというような、もう少し居場所とか活動場所がどういうものかというのを、上の段落で書いていただけるとわかりやすいかなと思います。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。

後半の2つのご指摘は、ちょっとご検討いただければと思います。

4ページの図のことは、何か市のほうからコメントございますか。

○子育て支援係長 ご指摘のとおりかと思しますので、矢印の整合性を含めて、再検討したいと思います。

○鈴木委員 よろしく申し上げます。

○松田会長 その前の石川委員のお話も、ほんとうに今日はスピードが早くて、僕がついていけなくてすみません。課題と方向性というお話しあったんですけども、それ、聞いていて、ちょっと、そんな面もあるなと思ったんですけども、これ、全体は、やはり1章で、計画の策定に当たってという内容なんです。若い世代になればなるほど、要するに、例えば私たちの世代だと、レコードを聞いていたんですけども、今の世代はCDが当たり前ですから、つまりレコードを聞くときには、7曲目を聞くと、1曲目からずっと待つことが結構多かったんですけども、CDはもちろん、その曲目だけ聞くわけですね。同じような、文章とか、スマホとかもそうなんですけれども、広告をなさっていたらなおさらだと思うんですが、ぱっと視野の範囲にあるもので全てが情報として関係するということになった世代と、それと、筋を追っていくというんですかね、そういう時間軸を追っていくということで、理解ができる世代というのはあると思うんです。もちろん子育ての問題は、一義的には、やっぱり若い世代というのは、人生100年とかというところで考えたらあるんですが、一方では、市民全体の問題だとすると、その辺は、見え方、見せ方というのは、全方向で考える必要もありますので、となると、やっぱり両方からしっかり練っていただいて、そういう意味では、やっぱり分けることも必要ですし、やや文章表現の筋立ても必要かなと思って、ちょっと聞いていました。

何か守旧派みたいな発言もするような感じの年代になってしまっているの、申しわけございません。

それで、次、石川委員、お願いします。

○石川委員 鈴木委員のほうで、定義の曖昧な言葉に関してのお話があったので、逆に、自分のほうでは、ソーシャル・インクルージョンという定義が、厚労省、はっきりさせているものなんですけれども、特に何も注釈なく書かれていて、せっかくなので、今、読み上げさせていただきますが、全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み合うこと、と定義を聞いたところで、ちょっとどうイメージしたらいいのかわからない部分があるのかもしれないんですけども、より市民生活の中で一般的ではない言葉を使った場所に関しては、やはりその説明を、注釈なり、ほんとうに文字の大きさとしては小さく、欄外などで構わないと思うんですけども、入れていただいたほうがいいかと思います。

実は、オンブズパーソンも、よく考えてみると、この会議体に来たときには、何のこ

っちゃだったんですけども、今は分かっちゃっていて、何ら疑問を持たなかったというのが怖いんですけども、オンブズパーソンという言葉も、何かしら注釈を入れたほうがいいものの部類ではないかなと思います。

以上です。

○子育て支援課長 ご意見ありがとうございます。

前回の計画、のびゆくこどもプランの、今の現行計画のほうで、巻末に資料で用語解説のところをとっております。まだお示しはしていなかったんですが、このようなものが必要なという印象は持っておりましたので、こちらで整理をするほうがいいのか、また、各ページの中で入れるほうがいいのかというのは、その用語の出る頻度とかにもよってくるかと思しますので、巻末整理がふさわしいものは、巻末整理、その表の横に注記が必要とか、そういった整理が必要なものは、そういうほうがいいのかということを検討しながら進めていかせていただければと思います。

○有馬委員 今回のソーシャル・インクルージョンのところの、11ページの絵の話で恐縮なんですけれども、横が年齢になっているイメージですけども、中身ですると、例えばひとり親というのはゼロ歳だけじゃないですし、外国籍の親も12から17歳だけというわけではないので、すごくこの見方がよくわからなくて、これ、おそらく、さっき定義でおっしゃられたように、みんながつながっているみたいなイメージで見たいので、こんな支援もある、こんな支援もあるということがやっぱり大事だと思うので、もう少し、例えばこういう問題がある人は、どこに頼れるかという、もうちょっとつながりがわかるような、ただ箇条書きにしているだけに、ちょっと見えてしまっていて、もう少しソーシャル・インクルージョンのイメージがあったほうがよいかと思いました。

○子育て支援課長 11ページの表のところのひとり親、生活困窮とかというところのことですね。これ、すごくわかりにくくて恐縮なんですけれども、子ども・子育て家庭というものの枠の中に、網かけになっている枠があると思うんですけども、これ、下手くそですけども、イメージはおうちなんです。すみません。その家庭のカテゴリーとして、いろんな家庭があるよねということを示す意味で、あらゆる家庭を含めて家庭として見ているということで入れているもので、ここは年齢にとらわれてはいないというイメージでいたんです。なので、あらゆる家庭が、その下のネットワークのところと、いろんなフェーズでつながっていくという意味での、輪っかできくっているというようになっているという意味でいうので、年齢に引っ張られるとか、ひとり親家庭は何とつながるとかと

いう、一方向性のものではないので、なかなかちょっとそこの矢印の示し方が難しいので、こういう、ごそつとした表現になってしまっているんですね。こちらとしても、この表記、なかなかもめて苦しいので、どうするとわかりやすいかなというところは、結構直前までやっていたところなので、いい例が見つかったりとか、いい記載の方法があれば修正したいと思うんですが、そういったところで、今後、修正も含めの検討にはなるんですが、よい参考例などご存じでしたら、もし見つけたら教えていただけるとありがたいです。すみません。

○水津委員　　やっぱり、この表の中に入っているということ自体が、そもそもわかりにくいんじゃないかと。

○松田会長　　おっしゃるところはすごくよくわかります、示されたい内容というのはわかりますね。でも、一方で、表の中に入っている、例えば教育・保育のところは線で年齢になっているんですけども、子育て支援と、健康・保健という下のところにも同じ線が入っているんで、つまり全部がその線に、要するに枠づけられているように見えますよね。ですから、不登校・引きこもりというのが12歳－17歳に非常に多いみたいに、確かに図柄は見えますね。でも、そういう意図ではないというのもほんとうにわかるんですが、その辺はやっぱりちょっと検討をいただいたり、皆さんからも、ちょっとアイデアをいただいているということで。

　　お願いします。

○鈴木委員　　今のところですけども、やっぱり表に入っているのがいけないと僕も思います。家の絵の外側の線が要らないんですよ。というのと、あと、地域の子育てネットワークは年齢と関係ないものなので、家の、例えば右側なり、左側なり、横にずれて、そこからの支援として、上下、年齢関係するところから支援が入ってという、3方向から入るような形なのかなというふうに思います。というのも、例えばファミリーサポートセンターとか児童館、子育てひろばとか、この辺のそれぞれのものは、直接、子ども・子育て家庭と接点があるわけですから、子育てネットワークを介して接触していると誤解を生んでしまう図なので、やっぱり横にずらして、そちらから矢印を引っ張っていくみたいな形にやったらいいのかなというふうに思いました。

　　以上です。

○子育て支援課長　　ご意見ありがとうございます。

○松田会長　　ジャストアイデアということで言うと、よくこういう図で見るのが、ただのほんとう

に思いつきのアイデアですけれども、ゼロ歳から18歳未満というのを、逆に左下から右上に斜めに引いて、それぞれを附置してというような図の書き方も、よく見るときはあります。だから、皆さんでこういう形で、アイデアを出しておいて、まとめていただくという、一つのやり方なんです。

ほかはいかがでしょうか。

○石川委員　すみません。会議の進め方について、もう一度確認なんですけれども、語句修正というか、細かいところの修正に関してはどんな形で期限を区切って確定させていくような形でしょうか。例えば5ページのところ、よく読んでいくと、いいことを書いてあるようで、例えば下から7行目に諸組織という聞きなれない言葉があったりとかして、そういったのは、当時、何かしらの文面の中でこの言葉が出たのかもしれないですけれども、今だったら、表の11ページのソーシャル・インクルージョンの話の中では、地域の子育て支援ネットワークという言葉で表現しているところが、ここではなぜか諸組織となっていると。こいつたのを、全部チェックするのが委員の務めではないのかなと思うんですけれども、やっぱりここは気になるところに関しては、どこかまでで、気づいたらすぐにお伝えして、計画が全部策定される前までには、何で、これ、見落としていたんだろうみたいなものがないようにしたいというのもあるので、章ごとに確定とは言うんですけれども、そういった語句修正のところに関しては、委員としてはどういう心づもりであればいいかをお聞きしたいです。スケジュールですね。

○子ども家庭部長　まず、当初は皆様方には、第4章を中心にというところで、第1章、第2章、第3章を除いたところ、順次ご提案をさせていただいて、また、気になる点を、意見をいただいで、4章に反映させていくというところで、今日まで考えきたところかなと思います。

今、とりあえず、前回から始まりまして、第3章を除いて、本日、今日で、とりあえず1回目の資料としてはお出しさせていただいたかなと思っています。

それに関して、課題のご意見もいただいでおり、基本的に、もう一回、今月予定をしておりますので、どの程度までそれらを反映できるかどうかというところは、お見せをしていきたいなと思っています。いずれにしても、8月にメンバーが変わるということがありますので、とりあえず、ここまでこのメンバーで議論したよ、これを次に引き継いでいっていただくという形になるかなと思っています。現時点で、仮の決定が、次のほうにあって、ただ、仮で決定したから、また振り返りはしないよという形にはならな

いとは思っていますので、一定、また議論を踏まえたものを、ちょっと修正をしていただいて、いろいろ、また文言が変わったら、そこを中心に議論してもらい、最終的には、皆さん、一通り読んでいただいた中で、12月ぐらいまでには、この素案を固める、最終的には……。

○石川委員　　そこまで、素案なんですか。

○子ども家庭部長　基本的には案をまとめていただくわけですね、実態として。案をまとめていただいたものを、今度、市がこの内容でパブコメをかけていいかという、一回、意見統一をとります。それをパブコメかけさせていただいて、またパブコメからご意見が来ます。そこでまた皆さん方にもんでいただいて、最終的にはこのような方向で、子ども・子育て会議としてできました。あとは、最終的に、それを受けて、決定するのは、どうしても小金井市になってしまうので、そこに最終的にそれでいいかどうか、踏まえた中で決定をさせていただくという形になるので、とりあえず、このメンバーの中で、一旦、言い方、変ですけども、仮で決定していただき、また、新しいメンバーでも、当然、一通りは見ていただく。そういった作業を12月ぐらいまでにまとめていただきたい。パブコメをかけて最終的な決定をしていくというところがありますので、当然、文言的に気づいた点等、あれば、こういうのもあるけどというような形で、事務局に話はさせていただいておいて、また、整理をして、また皆様方に返すという方法もあるでしょうし、まず、全体を見て調整していただいて、最終的には、最終のところは、用語等、文字、さまざまなものを含めてチェックをしていただいて、一旦、それに関して、案というふうな形で答申いただきたいというところを考えております。

○石川委員　　12月までに、パブコメに上げるための素案を固めていくということで理解したんですけども、自分は制作する業務をよくやる人間なのでわかるんですけども、素案の修正案1、2、3と、何版か重ねていく形になると思うので、そのときに、前回とどこが変更しているよみみたいな、差分がわかるような形でアップデートしていく必要があるかなど。そのときに、ばらばらとなってしまうと、いわゆる初校、再校みみたいな形で、校正のスケジュール感がある程度出ていれば、それに合わせた、いついつまでに来たものが、次の修正案、修正校の何版のところに反映できますよみみたいな、スケジュールを示していただくほうが、どちらも、よりストレスがなく進められるかと思っておりますので、スケジュールのほう、ちょっと引いていただくとよいかと思います。

以上です。

○松田会長　　そういう意味では、行政でよく使う言葉は、パブリックコメントの前の段階が中間まとめという言い方をよくしますよね。中間まとめをして、パブリックコメントにかけるということ。そのための、もう一個手前の素案というものを、今、検討しているということかと思うんです。

それと、もう一つ、よくやるやり方は、見え消し版をつくるということですね。これはちょっとなかなか、作業上の問題もあるので、これも、そんなやり方もあるという、一つの意見ですけれども、さっきの、おっしゃるとおり、どこを修正していったのかというのが、求められたときにわかったほうが、そういうときに、委員の期が変わるときですので、生産的な議論につながりやすいかなと思います。

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○水津委員　　戻っちゃうんですけれども、7ページのところで、多様な保育サービスのところで、病児保育、病後児保育とか具体的なものが入っているんですけれども、一時保育事業についてはどこにも触れていないのは、何か別のところがありますでしょうか。多様な預かりのサービスというところにまとまっちゃっているのかなとも思ったんですけれども……。

○保育政策担当課長　こちらの課題の部分については、現時点で病児保育が本市でまだないというところがちょっとあって、課題の大きさのところで、病児のところは書かせていただいているかなと思っております。一時保育自体は、課題も確かにはあるんですけれども、現時点で、定期利用も含めて存在はしておりますので、課題の大小で区別したわけではないんですが、記載はしていないところで、具体的なところは、やはり保育の部分をもっと具体的に出てくる、章立てのところに出てくることになるというふうには認識しています。

○水津委員　　何となくわからなくもないんですけれども、一時保育事業についても、実際にあることもありますし、運営はされていると思うんですけれども、一般的な私的利用に関してすごく枠が狭くて、なかなか利用しづらいというような状況があるのは、昨年度までの課題として上がっていますので、そのところとかは考慮したら、そこの中の1項目にあってしかるべきかなというふうに判断、私は思って、そこはまたご検討いただければと思います。

○保育政策担当課長　どこのジャンルに入れるか、入れ方も含めて検討させていただきます。

- 北脇委員 水津委員と同意見なので、ぜひ入れていただきたいと思います。お願いします。
- 水津委員 ついでに、ショートステイとか、緊急一時的な、本格的な預かりみたいなものというのは、小金井市内で児相がないから、ないんでしたっけ、ショートステイという……。
- 子ども家庭支援センター等担当課長 ショートステイ事業は、児童養護施設などということになっておりますので、ちょっと市内にそういった施設がないので、今、三鷹市さんにある児童養護施設を活用させていただいているところです。
- 水津委員 決して充実しているわけではないですね。
- 子ども家庭支援センター等担当課長 そうですね。現状も2名の受け入れは常時確保ということで対応させていただいております。
- 松田会長 ほか、いかがでしょうか。少し時間が経過してきていますので、そろそろ次の5章のほうにというようなことを考えるところですが、とはいえ、少しゆっくり見ていただいて、ご意見がございましたら……。
- 一旦、こっちのほうに移らせていただいて、また戻ってくださっても結構かと思えますので。そうしましたら、ご説明を受けました、もう一つの資料、5章ですね、計画の推進体制ということに関してでございますが、こちらも図がございますけれども、いかがでしょうか。ご質問、ご意見をいただけたらと思います。
- 私から最初に、ちょっと感想というか、意見なんですけれども、こういう子育ての全体の体制を書くときに、地域の中に含まれているという考え方を捉えるんだと思うんですけども、企業といいますか、そういうものが見えにくいというのがあるんですけども、職域における子育てという問題は、実はすごく大きな問題だと思っていて、もちろん小金井に在住されて、小金井でお仕事される方、いらっしゃったら、小金井に在住されて、他の地区でお仕事される方がいらっしゃったり、あるいは他の地区にいらっしゃって、小金井にお仕事にいらっしゃるといような、パターンとしては3つぐらいあると思うんですけども、しかし、職域においての子育てという問題は、実は今は非常に大きな課題になりつつあるような気がしていて、そういうような手がかりといいますか、そういうものを少し、こういう役割とか、連携の機関の組織の中に検討していただくのもいいのかなと思ったりするんですけども、これ、意見ですので、またご検討いただければと思うのですが、いかがでしょうか。
- そのほか、いかがでしょうか。
- 石川委員 2ページの図表は、1の関係機関との連携と、2の役割と、2つを両方、推進体制図

としてまとめたものになるかと思います。よく小川委員が、予算がねという話を、そこを抜きに語っては机上の空論になっちゃうよという話があるので、行政の役割は何と書けばいいのかわからないですけれども、予算立ての部分というのを、役割としてきちんと明記しておいたほうがよいのではないのでしょうか。当然の役割なんですか、書くまでもないというような感じなんではないのでしょうか。

○子ども家庭部長 前回も、予算の絡みというところで、この計画を載せた場合というふうな形で言われたかなと思っています。

まず、1つは、基本的な考え方で、先ほど言いましたように、基本構想というのが10年間、つくりまします。それと、前期、後期で5年ずつ分けた基本計画というのをつくりまします。その基本計画を実施するために、財源的な裏づけになるというのは、実施計画が3年間ずつ決まってくんできますね。お恥ずかしながら、実施計画に載っているから、必ずしも予算がつくというところまで、なかなか言えないところがあります。

あと、計画の位置づけ的な形になりますと、本来なら、予算的な担保があってやっていきますというような形が一番望ましいとは思ってはいるんですが、実態的なお話をすると、予算を我々が担当で出す根拠というんでしょうか、そういうような形の位置づけのほうが、どちらかというに近い計画であるというのが、現状としてあるかなと。ですから、極端な話、予算がとれているから載せるとなりますと、なかなか計画の策定まで、かなり難しいというんでしょうかね、ちょっと時間的な形もあるというところで、確かにこの行政、のびゆく、この部分として、予算というところまでちょっと書きづらいうんでしょうかね、非常に悩ましいというのか、そういうところがございます。

○石川委員 自分、ちょっと理解が追いつかないですけれども、計画をします、施策を進めます、そのために必要な予算とかを担保して計画が進んでいるわけではないというのは、もちろん理解しています。でも、推進に当たっては予算なしには進まない、予算の確保というのか、拡充というのか、全部が全部、確保できていないとという話じゃなくて、調整をしながら子育て関連の予算を高めていく役割みたいなものというのは、どこになるんでしょうか。

○子育て支援課長 行政が行う事業というのは、予算の裏づけと表裏一体のものなので、事業を進める以上は、予算の確保ということが当然の前提となります。

一方、計画の位置づけというのは、今後の方向性を示していく観点の中で、6つという役割も大きなものになっています。計画の中で示す方向性のために、どう事業を推進

するかという点においては、行政の当然の役割として、予算の確保などがあるということとは、ご理解いただいているところかと思うんですね。

前回、小川委員のほうからもご発言をいただいた、限りある予算の有効的な配分という視点も持って、計画の推進についての意見を議論していただくということも大切だというご意見をいただいたかと思うんですけども、それも非常に大切なご視点からのご意見をいただいているというものでございまして、市全体ということを考えれば、当然に今後の少子高齢化社会と、あとは現状の社会を取り巻く情勢からしますと、限りある、お預かりした税金、歳入の中から、どのような事業を優先的に執行していくのか、その中で、子どもに関する予算の配分がどういう役割を示していくのかというのは、当然に、子ども家庭部のほうの仕事ではあるんですけども、ここで示している行政というのは、子ども家庭部のみに限るものではなく、子ども施策に関連する各課も含めてということになっておりますので、そこのところは、なかなか、どうという明記の仕方は難しいのかなと思っています。

答えになっているか、わからないです。

○松田会長 そのレベルまで広げますと、見えない登場人物に議会というのがあるんですね。

○小川委員 そうであれば、庁内調整のところ、「(予算を含む)」程度でいいのかなと。このところで、市長部局との関係、管財との関係等々考えると、庁内の調整というところで表現できるのかなというような気がしました。

それから、もう一つ、別件なんですけれども、この図なんですけれども、地域と行政と教育施設等がそれぞれ独立している形なんですけれども、これはこれで意味はわかるんですけれども、これが正しいのかどうかということを感じています。地域の中に、行政も、教育、保育施設も入っているんじゃないでしょうか。よく学校と地域と保護者が連携をというような図があるんですけども、学校も保護者も地域の中に入っているんですね。ですから、本来は、大きな地域という中で、こういうところが入ってくるのかなという気がすごくしています。学校だとほんとうにわかりやすいんですけども、地域との連携というと、学校に子どもを入れていない保護者、大人の人、それから、大学生とか高校生も地域に住んでいる、それからお孫さんでさえ、小学校、中学校などには、もういないご家庭もあったり、そういう方も地域の教育力として働くことがいっぱいあるわけなので、地域との連携ということで、独立しているんじゃなくて、中に入っているという考え方は、図の中でも示されるといいのかなと。これでもわかりますけれども、

私は地域は独立しているんじゃないなというふうに思っています。大きな中に入っている、大きなものだというふうに考えています。

○鈴木委員 僕もちょっとこの図のところ、わからなかったんですけども、僕は最初、行政と地域と施設が三位一体となってサポートするという形で一応納得していて、よかったと思うんですけども、ここで言っている地域が何のことだかわからなくて、行政でも施設でもない普通の人たちみたいな、それ以外の人たち全部という感じがするんですね。

そもそも部署は、計画の推進体制の話なので、すると、地域にいる皆さんに、何か義務をのせているような感じがするんです。行政と連携して進めなさいみたいに見えてしまうので、どっちかという、これは既にあるとか、今いる地域の人たちに行政や施設が協力を要請して皆でやっていきましょうというような感じかなと思うので、少し、どうということなんだろうかというのがわからなかったんです。

その上を読むと、そもそもこの関係機関との連携という章なので、実はここは小金井市、行政がほかとどういうふうに連携するかというのを書きたい図なんだというふうに改めて思い直すと、最初、何か理解したつもりでいたんだけど、全然違う図かなという気がするんです。

上の文章は、行政のことを書いてあるかなと思うと、全庁をあげて支援に取り組みますと言っているので、実は行政の中の話で、その四角の中でみんなで頑張りますよと言っている文書なんです。でも、タイトルは、関係機関との連携と書いてあるので、どう連携するかというのがほんとうは書かれていなければいけないんじゃないかなと思うので、少しわからないかなと。文書をちょっと修正しないといけない感じがします。

それとともに、次の2番は役割と書いてあるんですけども、これは誰の役割なのかわからないので、誰に何を要求しているんだろうという、読むと、社会のあらゆる分野における構成員が、支援に果たす責務と役割がありますと書いてあるから、みんなには役割があるんだよと言われている感じなので、怒られているみたいな気にちょっとなるので、少し1番、2番というのと、5章全体の推進体制というタイトルが、あんまりマッチしていない感じがする。1番の関係機関と連携して推進しようというタイトル自体はいいんですけども、推進するために、どう連携するかというのが、本来あるべきなのに、ないので、5章の内容になっていないのではないかという根本的な質問ですみません。いかがでしょうか。

○水津委員 私もそのように思います。というのは、まず、先ほどから地域という言葉があります

けれども、子どもも保護者も地域の中の住民ですので、ここだけ何か別に、地域の人からサービスを受けるみたいな印象を受ける図になっちゃうかなというのが一つ。なので、地域と書くならば、いろんなサークルだったりとか、ボランティアだったりとか、そういうようなのだったらまだわかるんだけど、地域という単語でというふうにすると、ちょっと違和感があるかなというのが一つです。

あと、市内の連携、庁内調整とかとあっさり書いてあるんだけど、それ以上に、何か一人の子ども、親子に対して、何がどういうふうに関係していくのかみたいなのが、もう少し具体的かつわかりやすいように表現できないかなと思うのでございます。全庁をあげてというところは、おそらく縦割りをなくして、子どもに対すること、施策を進めましょうということのあらわれだとは思うんですね、この文章自体は。だったら、それがわかるようになってほしいなと思うんだけど、すごく独立した教育・保育施設と行政と地域みたいな感じが、いま一つイメージ的にぴんとこない、絵がださいとか、そういうようなイメージ、ちょっとわかりにくいかなというふうな印象で見させていただけいました。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

ほんとうに図は難しいですね。図より、計画を推進するということについての確認が、今、皆さんからちょっと審議をしているいろいろ出ていると思うんですけども、もちろん、これ、計画というのは、のびゆくこどもプランのことですから、さらに、かつ、それは市民参加で計画をつくっているわけですね。そういうものを推進する体制というのはどういうことなんだという話がここに書かれるという、前提はそういう前提になっていると思いますね。この図が、今、いろいろご意見をいただいたとおりのので、もう少し検討する必要があるなと思ったんですけども、この図の、おそらく表示しようとしていることは、子どもと保護者が、やはり子育ての支えられるべき主体であって、教育とか保育ということで子育てが行われるわけですけども、それに対してどのような他の主体が、教育とか保育という作用をそこに持ってくるのかということで、多分、役割という言葉で書こうとされているんだと思うんです。ただ、それが適切かどうかはわからないですね。今、お話を、皆さん、なされたことが、むしろ推進体制ということではわからないということになりますと……。

○子育て支援課長 種々ご意見をいただいてありがとうございます。章の表題と、文章と、表のタイトルと、目指すものの関係のリンクがいまいちというご意見については、直せるものは直

していきたいと思っております。ちょっとご意見いただいた中で、地域という言葉の扱いなんですけれども、あまりこちらとしては、特段、意識はしていなかったというのが、正直なところ、あるんですが、といいますのも、先ほどご意見の中にもあったんですが、子どもを学校に通わせたりしている保護者でもなく、行政でもなく、学校なり保育でもなくというものが地域という考え方で、ほぼそうだと思うんですね。結構、学校とかでも、地域の力を生かしてとか、地域で見守るとか、カンガルーポケットとか、例えばヨーカドーさんとの連携とか、そういうのとかもあり、直接子どもでも保護者でもない、ある意味、社会資源のようなものの、代名詞的に、地域というものが、感覚的に、比較的、よく使われているのかなというのもあるんですね。

学校とのお話をしていく中でも、地域との連携とか、地域に開かれた学校とかという言葉も、使うこと、ありますし、ほかに適切なものがあって、それがすごくマッチするということであれば、もちろん、そこを検討しないということではないんですけれども、現状で、地域という言葉以外で、その概念を適切に表現できるものというのが、なかなか広く使われている言葉ということだと、難しいなという印象を持っているんです。全く学校とか、地域ボランティアとか、そういったものとのつながりがない方からするとわかりにくい言葉なのかもしれないんですが、例えばPTA活動をするとか、子どもを学校に行かせて、学校とのかかわりの中でいくと、子育て世代には、比較的、地域という、耳なれた言葉でもあるという面もあり……。私、すごく聞くんですよ。難しいな。

○松田会長 おっしゃることはわかるんですけれども、ちょっと意見を言いますと、例えば僕が小学生の親やったとしますね。倉持先生が高校生の親だったとします。そうすると、僕はこの図で言うと真ん中に入るんですけど、倉持先生のお子さんから、あるいは子育てされているお二人から見ると、私はもちろん真ん中ではなくて、行政でもないし、教育・保育の関係者でもないから、地域なんです。つまり、これは一対一で人がそこへどこかに張りついているということではなくて、ある子育て、あるいは育とうとしている子どもたちにとって、どんな異なった作用をもたらす場があるのかということを図式で書いているものになっていて、1対1で、誰がどこに所属していて、どういう役割を担うんだというふうに考えてしまうとわかりにくくなるということだと思えます。

今、ご意見が出ていたのは、そういう関係性は、僕は、それはそれであるかもしれないけれども、計画の推進体制ということ考えたときに、それは妥当な関係機関との連

携という趣旨になっているのか等々のご質問だったと思う。だから、どこの観点から、この図をまとめるということをするればいいのか、その観点のとり方が多分議論になっていたということで、多分、一つ一つの言葉の定義だとか、言葉は文脈で変わっていきますので、文脈自体をどう整理するのかということかなと、ちょっと伺っていて思うのですが、いかがでしょうか。

倉持職務代理　　ここの図の目的では、全庁をあげた子ども・子育て支援に取り組むということをやっていますよというふうに言っているのですが、ここでは、全庁をあげて、じゃ、それに対してどういうふうに取り組むのかということがわかる図が来るのかなというふうに思っていて、ここに書いてある図は、現在やっていることなんだなという気がしています。役割のほうも全庁をあげてそういうことをやっていくために、頑張っ自分たちはやっていますよということを書いてあるので、全庁的にといたときに、どういうふうに全庁的に連携していくのかということがわかるような推進体制の図が来ると思うので、地域がどうかというよりは、小金井市がどういうもので、どういうふうに取り組むかということがわかるような図になるんじゃないかなと思います。そういうことをここでは期待されているんじゃないかと。

○水津委員　　地域で子育てというのは、私たちもずっと言っていることなので、全くそうなんですけれども、倉持先生がおっしゃることが言いたいことなんです。子どもに対しての行政的な支援がどういうふうに組まれるのかとかいうことがここに欲しいのと、地域は当然載せていただいて結構だと思うんですけど、一番上じゃないかなと、見た目に。何というか、そこも一つのネットワークとして大事なことで、そのことを推進したいのは、私たちはそうなので、その部分は載せていただいて結構だと思うんですけど、もうちょっと行政的なものの厚み部分が欲しいかなというふうに思います。

○松田会長　　ほかはいかがでしょう。

○北脇委員　　私も水津委員と同じで、一番上に来るのは地域じゃないと思っていて、支援を受ける子どもと保護者が一番上に来て、どういう支援をもらえるのかという、全庁的にどうしているのかというのがわかる図にしていきたいなというふうに思いました。

○石川委員　　そろそろ時間が近づいていると思うんですけど、一番最初に、僕、言おうと書いていて機を逸してしまったんですが、令和元年度になってから、子ども・子育て会議の会議録がホームページに上がっていないのではないかと。ですよね。5月、6月やって、

まだ出ていない状況です。この5章の最後の4ページのところに、下から2つ目の丸です。ね、ホームページなどを活用し、本計画に基づく取組や事業の進捗状況を広く公表していくことで、住民への浸透を図りますと書いてあります。それから、その上にも、「のびゆくこどもプラン 小金井」は、子ども・子育て会議の知見を活用し、毎年度点検・評価・公表を行いますとなっております。ぜひこの2つのどこかに、スピーディーな、的表現を入れていただいて、会議録がないと、このところ、単発で欠席される委員の方も多いですし、自分も欠席することがないわけではないですので、そのときに、前会議、どこまでどんな話だったのかというのをキャッチアップするためにもすごく重要な会議録になります。傍聴に来ていただいている方が毎回たくさんいるというのがありますし、ぜひそのスピードアップ、PDCAサイクルの中に、これをきちんと回すための、高速でPDCAサイクルを回すために必要な部分になりますので、よろしく願いいたします。

○村上（洋）委員 ちょっと話が飛んじゃって恐縮ですけども、ちょっと前に戻ってしまって恐縮なんですけれども、11ページのところで、ソーシャル・インクルージョンの図の見せ方の話が大幅出たんですけども、私個人としては、図にはこだわらないんですけども、ここに書いてあるとおり、一番上、年齢の軸が書いてあって、そこに保育所だとか、学童保育とか、わりと一般的なことが書かれていて、そこにかかわる人が、すごく人数も多いので、多分いろんな声が上がってきて、ここの部分というのは、すごく見えやすくなっていると思うんですけども、家の中に書いている、ひとり親から、不登校も入っていますし、虐待は入っていないんですけども、結構、いわゆる悩んでいる家庭の問題、この部分がやはり、私も前から言っているんですけども、意見がなかなか上がってこなくて、手が差し伸べられていないので、今後の議論の中で、小金井の教育、子育てプランとしては、当然、制度的に、多くの方がかかわるところも重要なんですけども、特に困っている方に手を差し伸べるようなところを、具体的にどうやっていくかというところを議論していきたいなと思っていますので、ちょっと話がずれちゃったんですけども、今後の議論の中では、そういう方向で、少し深くこの場で話をしていけたらというふうに思っていますので、よろしく願いします。

○松田会長 そうしたら、ちょっと司会もまずくて、時間のほうが予定されていた時間になっておりますので、最初に少しご了解いただきましたように、7月29日にもう一度開かせていただくということで、今の続きと、今日、触れることができなかった4章、それについて

て、このまま継続して審議できればと思います。ありがとうございます。

それでは、本日はこれで終了したいと思うんですが、最後に、事務局のほうから、少し伝達事項がございますので、お願いいたします。

○子育て支援係長 ご報告というか、ご了承いただきたいことがありまして、要望書の取り扱いです。

5月の会議のときに1件、6月の会議のときに1件、合計2件の要望書を参考資料として配付させていただきました。要望書を出された団体さんから、要望書の内容について広く周知いただきたいとお話がありまして、委員のほうでよろしければ、要望書について、まず小金井市のホームページにアップする。会議資料を掲載しているところですが、その下に参考資料という形で上げさせていただく。あと、傍聴用の資料の中に、これも参考資料として要望書を追加させていただこうかと考えていますが、よろしいですか。

(「いいと思います」の声あり)

では、そのようにさせていただきたいと思います。

以上です。

○子ども家庭部長 私のほうからもう1点だけです。

議会の議員さんの構成が、また6月から変わりました、厚生文教委員会という委員会がございます。今出されている議員案の権利条例というのは、引き続き継続にはなっております。それとあわせて、今回も議員さんの所管事務調査、要はこれに関して議論していきたいという柱で、子ども施策に関する、諸問題に関する調査というのは、いつも柱としてあるんですけれども、その項目の一つとして、今、皆さん方に議論していただいております、のびゆくこどもプラン小金井の策定と運用についてというところも、議会の中で一定議論していきたいというふうな形で、柱が立ちました。基本的には議会の中で、要はこれから策定をしていく分野になります。子どもの関係にするところを、議員さんとして、公共の場で聞いていきたいのかなというふうに思っているんですけれども、一定、多分、今回議論してもらっているものを、我々は議会のほうに資料としてお出しをしなければいけません。多分、その中で、こういうところを、例えば子ども子育て会議で考えてほしいと、逆に市のほうで考えろとかというふうな形で、議会の考え方というところが、一定、皆様方にご報告をしていかなければいけないような、柱が立っておりますので、その旨だけ、すみません、報告というような形にさせていただきたいと思います。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、何もなければこれで終わらせていただきたいと思います、よろしいですか。

○石川委員 今、大澤部長からお話いただいた議会の考え方というのは、今期中では特には示されていないものになりますか。

○子ども家庭部長 2年ごとに柱というのを決めまして、子どもの諸問題に関する調査というのがあるんですね。今回、ちょっとわかりづらい、のびゆくこどもプランという計画をつくります。その運用について、2年間で議員さんのほうで調査をしていきたいというふうな形で柱が決定したという。

○石川委員 今回以前には。

○子ども家庭部長 前回、子ども・子育て3法ができたときに、似たような柱ができたのは事実かなど。ただ、明確なところの名称がちょっと違うかもしれませんけれども、一応、前回の、のびゆくの計画をつくった際でも、議会のほうでも柱が立ったというふうな形で聞いています。

○石川委員 ありがとうございます。

○小川委員 先ほど要望書の話があったんですけども、載せるというのは、こういう要望がありましたという、中身を全部載せるということ。それと、どういう条件が整っていたら要望書として認められるというのがありますか。例えば何とかの会、住所もない、連絡先もない、代表者もないというようなのがぽんと来たような場合、要望書と書いてあれば、それを載せるというようなこと。それとも、何か要望書としても書式があって、こういう形に則っているものは認めますよというような形。どんな形で載せるんでしょうか。載せるのは全然構わないと思うんですけども、情報を共有するということでもいいんだけど、お一人で出た要望書も、それから、団体で出たものも全く同等に扱っていくということでしょうね、載せるということは。どんなことをお考えだったんでしょう。

○子育て支援課長 今回、要望書として扱っているものというのは、ご指摘いただいたとおり、宛先、趣旨、また、要望を出されてきた団体代表と、その所在なりご連絡先、何か明記されているものという要件を満たしているということと、この会議に参考の資料としてご活用いただくべき適切な内容のものだったということが認められているものということでしたので、配付もさせていただきましたし、今回の資料については公表の形をとらせていただくということを考えました。

要望書の書式はこうでなければならないというものについて、この会議などで明確に定めているものもあるわけではないので、一定、どういう方から要望が寄せられているかというものが、こちらで把握することかでき、かつその内容を確認できるように、ご連絡先なども明記されているものということの中で、必要性が高いものということであれば、今後も公表を、ホームページ上に参考などで出していくということも考えたいと思っております。ただ、それに至るか至らないかの判断というのは、なかなか事務局のみの一存ではしにくい部分もありますので、その点は会長、副会長とご相談の上、適宜対応していきたいと考えております。

○小川委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○松田会長 ほか。

○北脇委員 本日配られたこちらのほうなんですけど、多分、今回から新しくこういうデザインになったものなんだろうと思うんですが、すごく凝っていておもしろいんですが、これが子ども心にヒットするのかどうかとか、あと多分、権利条例のことを周知させたいとかもあって、こういう、ちょっと興味を引く内容になっていると思うんですが、本日配られたものでいいんですね。

○児童青少年課長 今回、子どもの権利条例が10年を迎えるということで、普通の人権カードでは子どもたちも注目しないだろうということで、職員のほうでもちょっと工夫をして、興味がいくような形で、斜めにさせていただくと、言葉が浮いて見えるというんですかね、横と縦と。そういった興味を持ってもらって、子どもたちにも、子どもの権利の内容を知ってもらおうかなという。捨てないで、すぐそこら辺に置いちゃうというよりも、こういうカードが来たんだよという話題性を持ってもらいたいということもあって、今回、皆さんのところに参考に配付をさせていただいたところです。

○北脇委員 おもしろくて、とてもアイデアとしてはいいと思うんですけども、ただ周知させたいのと、子どもが欲しいというのは、また違うなというのがあって、もっと子どもに訴えかけるメッセージというか、そういったものがばーんときて、どうしてそういうことをしているのかという中で、権利条例というものがあってねというのにつながると思うんですよ。先にこっちの助けてもらえる権利というのが大きすぎてしまって、その後、後ろにちょっと書いてあるので……。すみません、私も専門家ではないので、これが子どもにとっていいかわからないですけども、言いたいことは、これはすごくいいと思うんですけども、次回、つくるときには、行政の方以外の、そういう悩みを受けてい

る専門の方の意見、2つの意見を取り入れてつくっていただくと、さらにいいものができるんじゃないのかなと思いましたので、これはこれですごく、私もおもしろく見て、うちの子どももすごくヒットすると思うんです。ただ、ヒットした後にこれがどういったものなのかというのがつながりにくいと、もったいないことになってしまうので、このメッセージに関して、スクールソーシャルワーカーさんですとか、相談員の方とか、そういったことを交えて、これを作成すると、さらにいいものができるなと思いましたので、次回のときに覚えていただいていたら、検討していただけたらと思います。

○鈴木委員 僕も、これ、いいと思うんですけども、どうして平仮名でつくってくれなかったか、早速子どもに見せたかったんですけども、ちょっとこれだと読めないなので、少し残念です。

以上です。

○北脇委員 おもしろいですよね、すごく。

○松田会長 いろんなご意見をいただいて、どんどんよくなっていくと思いますので、ぜひお願いいたします。

時間がちょっとオーバーしてしまいましたけれども、ほか、よろしいですか。

29日にどうしてもいられんという委員の方、いられん……。実は、そうしますと、今期が29日で最後になりますので、時間がオーバーしている中でなんですけれども、一言ずつ、ちょっとお言葉だけいただけたらと。

○有馬委員 2年間、どうもいろいろとありがとうございました。ほんとうに、微力ながら市の活動に参加できたのが、自分にとってすごくプラスになったと思います。いろんなことを言いましたけれども、これも市のためだということで、よろしく願いいたします。

一応、1回も休まなかったんですけども、残念ながらとなると思いますので、よろしく願いいたします。また、もしかしたら、来たら申しわけないですけども、そのときは……。多分、ほぼ無理です。

ありがとうございました。（拍手）

○石川委員 来期も実は応募をさせていただきたいなと思っていて、作文は提出しております。なので、ぜひ……。そういう発言をする場ではないと思うんですが。

2年前、初めてこの会議に参加させていただいたときに、これから何をやっていくんだろう、どうするんだろうという、ほんとうに手探りの状態ではあって、かつ、座席を交代する前は、常に市の方の答弁を後ろで聞くという、顔が見えない相手から聞くんだ

ったのが、ここ2回、こちらになったので、こういう方がたくさんかかわってやってくださっているんだと、一つ一つの答弁に関しても、ほんとうに難しいことがたくさんあるんですけども、いろんな思いを、表情を見てわかるようになってきたので、今後に関心を持ち続けていきたいなと思います。

子どもは今年で保育園が終わってしまうので、次、どういう枠で継続させていただけるのか、いけないのかみたいな不安はあるんですが、保育園のこととか、問題は、喉元過ぎれば熱さを忘れるみたいで、卒園してしまうと、どんどん次のこととなってしまうがちなんですけども、自分はほんとうに小金井の公立保育園、足かけ何年お世話になったんだというぐらい恩を受けていますので、少しでも恩返しができればと思っておりますので、ぜひ引き続きよろしくをお願いします。（拍手）

○浅野委員　　まだ2回しか参加させていただいていまして、勉強になることが大変多い2回でした。今後もかかわれることがあれば、さらによろしくをお願いします。ありがとうございます（拍手）

○松田会長　　それでは、少しオーバーしましたけれども、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉　　会